

地区行政・地域自治の推進

【地区行政課】

1 目 的

市民の利便性の向上及び地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、地域行政機関（地区市民センター、地域自治センター等）における総合的な行政サービスを展開するとともに地域特性や住民ニーズを的確に反映するための仕組みを構築する。

2 概 要

（１）地域行政機関の機能・体制等の見直し

- ・身近な行政機関における市民生活に密着したサービスや地域の特性・実情に応じたサービス等を拡充する。
- ・機能強化に伴う人員・組織体制への対応やバリアフリー、施設の老朽化、社会環境の変化などに対応するため必要な施設整備を行う。

（２）住民の意思を反映したまちづくりを推進するための仕組みづくり

- ・地域住民の意見等を踏まえながら、地域の特性を生かしたまちづくりや地域課題などに迅速かつ柔軟に対応できる仕組みを構築する。

（３）地域自治制度の円滑な運用と検証

- ・地域自治センターにおける事務事業執行及び地域自治会議の運営を適正かつ円滑に行う。
- ・新市としての一体化を推進するため、地域自治制度の検証を踏まえた課題の抽出を行い、整合性確保に必要な方向性を整理する。

3 スケジュール

平成21年度～

- ・地域行政機関の機能・体制等の見直し
- ・住民の意思を反映したまちづくりを推進するための仕組みづくり